

議案第105号

令和元年度松山市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度松山市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,536,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189,298,465千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和元年11月28日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		65,089,000 千円	876,000 千円	65,965,000 千円
	1 市民税	29,329,000	400,000	29,729,000
	2 固定資産税	30,121,000	386,000	30,507,000
	3 軽自動車税	1,108,000	90,000	1,198,000
14 分担金及び負担金		940,738	4,825	945,563
	1 分担金	44,375	4,825	49,200
16 国庫支出金		41,259,845	44,708	41,304,553
	2 国庫補助金	5,096,295	44,708	5,141,003
17 県支出金		15,156,586	61,871	15,218,457
	1 県負担金	10,256,565	2,941	10,259,506
	2 県補助金	3,795,666	58,930	3,854,596
22 諸収入		4,636,893	565	4,637,458
	4 雑入	1,876,453	565	1,877,018
23 市債		11,790,300	548,300	12,338,600
	1 市債	11,790,300	548,300	12,338,600
歳 入 合 計		187,762,196	1,536,269	189,298,465

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		14,594,598 千円	2,000 千円	14,596,598 千円
	1 総務管理費	11,575,237	2,000	11,577,237
3 民生費		94,091,256	680,197	94,771,453
	1 社会福祉費	39,816,150	143,921	39,960,071
	2 児童福祉費	31,408,811	313,128	31,721,939
	3 生活保護費	22,866,295	223,148	23,089,443
6 農林水産業費		2,734,833	7,593	2,742,426
	1 農業費	1,099,144	1,196	1,100,340
	3 林業費	176,644	6,397	183,041
7 商工費		6,193,604	1,035	6,194,639
	2 観光費	1,367,075	1,035	1,368,110
8 土木費		18,040,174	777,028	18,817,202
	2 道路橋梁費	2,753,281	10,331	2,763,612
	3 河川費	1,269,234	109,500	1,378,734
	4 港湾費	399,639	271,555	671,194
	5 都市計画費	10,834,328	385,642	11,219,970
10 教育費		12,002,769	9,646	12,012,415
	5 社会教育費	2,315,542	237	2,315,779

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 保健体育費	4,056,999 千円	9,409 千円	4,066,408 千円
12 災害復旧費		1,240,468	58,770	1,299,238
	6 観光施設災害復旧費	0	58,770	58,770
歳 出 合 計		187,762,196	1,536,269	189,298,465

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
職 員 健 康 診 断 等 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	26,200 <span style="float: right;">千円</span>
広 報 ま つ や ま 発 行 事 業	令和元年度～令和2年度	90,000
広 報 ま つ や ま 等 配 送 事 業	令和元年度～令和4年度	176,100
デ ー タ エ ン ト リ ー 業 務 委 託 ( 令 和 2 年 契 約 分 )	令和元年度～令和3年度	46,100
文 学 賞 運 営 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	13,300
国 土 強 韌 化 地 域 計 画 策 定 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	4,000
商 店 街 保 育 事 業	令和元年度～令和4年度	165,000

事 項	期 間	限 度 額
道 後 保 育 園 運 営 委 託	令和元年度～令和6年度	805,000
中 須 賀 保 育 園 運 営 委 託	令和元年度～令和6年度	630,000
狂 犬 病 予 防 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	3,200
予 防 接 種 ワ ク チ ン 供 給 業 務 委 託	令和元年度～令和2年度	618,000
一 般 土 地 改 良 事 業 ( 北 条 辻 )	令和元年度～令和2年度	9,000
一 般 土 地 改 良 事 業 ( 府 中 )	令和元年度～令和2年度	3,000
松 山 市 ま ち な か 子 育 て ・ 市 民 交 流 事 業	令和元年度～令和4年度	108,600
二 之 丸 庭 園 入 園 料 キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 手 数 料	令和元年度～令和6年度	900

千円

事 項	期 間	限 度 額
坂の上の雲ミュージアム指定管理委託	令和元年度～令和6年度	440,000
坂の上の雲ミュージアム観覧料等 キャッシュレス決済手数料	令和元年度～令和6年度	2,200
生活道路整備事業 (市道鹿峰苞木線)	令和元年度～令和2年度	6,000
中須賀第1・第2雨水排水ポンプ場 運転管理等業務委託	令和元年度～令和6年度	82,000
子規記念博物館指定管理委託	令和元年度～令和6年度	659,500
子規記念博物館観覧料等 キャッシュレス決済手数料	令和元年度～令和6年度	1,000
(仮称)新垣生学校給食共同調理場 建設用地造成等工事	令和元年度～令和2年度	55,000
東京2020オリンピック 聖火リレー実施事業	令和元年度～令和2年度	10,800

千円

第3表 地方債補正(松山市一般会計)

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設災害復旧事業	千円  20,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 令和元年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。) 	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。た だし必要に応じ繰上償還, 償還期 限の短縮又は低利債に借換えす ることができる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合にお いて前各号の償還の方法が借入 先の融通条件に抵触するときは, その融通条件によること ができる。



2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路建設等事業	千円 440,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。  3 借入時期 令和元年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 40年以内(内据置 5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。  3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることできる。	千円 450,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
河川等改修事業	20,000	同上	同上	同上	60,000	同上	同上	同上
港湾等建設事業	60,000	同上	同上	同上	210,000	同上	同上	同上
都市計画事業	1,560,000	同上	同上	同上	1,910,000	同上	同上	同上



議案第106号

令和元年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

令和元年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,762,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和元年11月28日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		5,597,459 千円	6,000 千円	5,603,459 千円
	1 一般会計繰入金	5,597,459	6,000	5,603,459
歳入合計		54,756,000	6,000	54,762,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		699,644 千円	6,000 千円	705,644 千円
	1 総務管理費	436,171	6,000	442,171
歳出合計		54,756,000	6,000	54,762,000

第2表 債務負担行為補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム改修業務委託	令和元年度～令和2年度	4,000 <span style="float: right;">千円</span>
特定保健指導業務委託 (令和2年契約分)	令和元年度～令和3年度	18,800



議案第107号

令和元年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市介護保険事業特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,920,151千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月28日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市介護保険事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		0 千円	451,951 千円	451,951 千円
	1 繰越金	0	451,951	451,951
歳入合計		49,468,200	451,951	49,920,151

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		16,390 千円	451,951 千円	468,341 千円
	1 償還金及び還付加算金	16,390	451,951	468,341
歳出合計		49,468,200	451,951	49,920,151



議案第108号

令和元年度松山市道後温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度松山市道後温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市道後温泉事業特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,165千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,071,765千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和元年11月28日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市道後温泉事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		511,532 千円	1,165 千円	512,697 千円
	1 使用料	511,532	1,165	512,697
歳入 合計		1,070,600	1,165	1,071,765

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉事業費		1,050,465 千円	1,165 千円	1,051,630 千円
	1 温泉事業費	1,050,465	1,165	1,051,630
歳出 合計		1,070,600	1,165	1,071,765

第2表 債務負担行為補正（松山市道後温泉事業特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
道 後 温 泉 本 館 入 浴 料 等 キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 手 数 料	令和元年度～令和6年度	27,300 千円



議案第109号

令和元年度松山市鹿島観光事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度松山市鹿島観光事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,649千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和元年11月28日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市鹿島観光事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		28,056 千円	393 千円	28,449 千円
	1 一般会計繰入金	28,056	393	28,449
歳入合計		38,256	393	38,649

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船管理事業費		37,256 千円	393 千円	37,649 千円
	1 渡船管理事業費	37,256	393	37,649
歳出合計		38,256	393	38,649

第2表 債務負担行為補正（松山市鹿島観光事業特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
鹿 島 渡 船 運 賃 等 キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 手 数 料	令和元年度～令和6年度	1,000 千円





議案第110号

令和元年度松山市松山城観光事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度松山市松山城観光事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,031千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ521,131千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和元年11月28日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市松山城観光事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		518,490 千円	1,031 千円	519,521 千円
	1 使用料	318,429	462	318,891
	2 手数料	200,061	569	200,630
歳入合計		520,100	1,031	521,131

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 索道運輸事業費		318,179 千円	462 千円	318,641 千円
	1 索道運輸事業費	318,179	462	318,641
2 松山城管理費		200,921	569	201,490
	1 松山城管理費	200,921	569	201,490
歳出合計		520,100	1,031	521,131

第2表 債務負担行為補正（松山市松山城観光事業特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
松 山 城 天 守 観 覧 料 等 キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 手 数 料	令和元年度～令和6年度	33,500 千円



議案第 1 1 1 号

令和元年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市後期高齢者医療特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 1 7 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 2 9 8, 6 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市後期高齢者医療特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,467,192 千円	8,177 千円	1,475,369 千円
	1 一般会計繰入金	1,467,192	8,177	1,475,369
歳入合計		6,290,500	8,177	6,298,677

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,950,326 千円	3,921 千円	5,954,247 千円
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,950,326	3,921	5,954,247
3 保健事業費		169,347	4,256	173,603
	1 健康保持増進事業費	169,347	4,256	173,603
歳出合計		6,290,500	8,177	6,298,677

議案第 1 1 2 号

令和元年度松山市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和元年度松山市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市公共下水道事業会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（債務負担行為）

第 2 条 令和元年度松山市公共下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央処理区管渠整備事業（星岡三丁目）	令和元年度～令和 2 年度	6, 6 0 0 千円
西部処理区管渠整備事業（北斎院町）	令和元年度～令和 2 年度	5, 4 0 0
北部処理区管渠整備事業（堀江町ほか）	令和元年度～令和 2 年度	1 5, 6 0 0

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁





議案第 1 1 3 号

令和元年度松山市一般会計補正予算（第 4 号）

令和元年度松山市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 4 6, 6 9 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 9, 4 4 5, 1 6 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		19,300,000 千円	139,000 千円	19,439,000 千円
	1 地方交付税	19,300,000	139,000	19,439,000
22 諸収入		4,637,458	7,697	4,645,155
	4 雑入	1,877,018	7,697	1,884,715
歳入	合計	189,298,465	146,697	189,445,162

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		839,783 千円	3,017 千円	842,800 千円
	1 議会費	839,783	3,017	842,800
2 総務費		14,596,598	△ 3,372	14,593,226
	1 総務管理費	11,577,237	△ 5,422	11,571,815
	2 徴税費	1,932,205	△ 15,365	1,916,840
	3 戸籍住民基本台帳費	616,988	12,616	629,604
	4 選挙費	290,852	2,552	293,404
	5 統計調査費	67,796	3,955	71,751
	6 監査委員費	111,520	△ 1,708	109,812

3 民生費		94,771,453	31,951	94,803,404
	1 社会福祉費	39,960,071	△ 3,042	39,957,029
	2 児童福祉費	31,721,939	74,209	31,796,148
	3 生活保護費	23,089,443	△ 39,216	23,050,227
4 衛生費		15,829,480	20,075	15,849,555
	1 保健衛生費	2,591,941	25,885	2,617,826
	2 保健所費	6,762,380	6,818	6,769,198
	3 清掃費	6,475,159	△ 12,628	6,462,531
5 労働費		274,475	1,497	275,972
	1 労働諸費	274,475	1,497	275,972
6 農林水産業費		2,742,426	62,219	2,804,645
	1 農業費	1,100,340	38,388	1,138,728
	2 農業土木費	891,730	27,930	919,660
	3 林業費	183,041	△ 3,368	179,673
	4 水産業費	567,315	△ 731	566,584
7 商工費		6,194,639	63,464	6,258,103
	1 商工費	4,826,529	46,439	4,872,968
	2 観光費	1,368,110	17,025	1,385,135
8 土木費		18,817,202	31,906	18,849,108
	1 土木管理費	1,084,120	4,618	1,088,738

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋梁費	2,763,612 千円	△ 13,780 千円	2,749,832 千円
	3 河川費	1,378,734	15,300	1,394,034
	4 港湾費	671,194	8,364	679,558
	5 都市計画費	11,219,970	21,728	11,241,698
	7 公園緑地費	652,908	△ 4,324	648,584
9 消防費		5,205,291	17,038	5,222,329
	1 消防費	5,205,291	17,038	5,222,329
10 教育費		12,012,415	△ 81,098	11,931,317
	1 教育総務費	1,837,417	14,909	1,852,326
	2 小学校費	1,737,286	△ 259	1,737,027
	4 幼稚園費	1,121,411	△ 5,054	1,116,357
	5 社会教育費	2,315,779	△ 31,176	2,284,603
	6 保健体育費	4,066,408	△ 59,518	4,006,890
歳 出	合 計	189,298,465	146,697	189,445,162

議案第 1 1 4 号

令和元年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0, 2 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 4, 7 7 2, 2 8 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		5,603,459 千円	10,281 千円	5,613,740 千円
	1 一般会計繰入金	5,603,459	10,281	5,613,740
歳入合計		54,762,000	10,281	54,772,281

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		705,644 千円	10,281 千円	715,925 千円
	1 総務管理費	442,171	14,198	456,369
	2 徴収費	263,049	△ 3,917	259,132
歳出合計		54,762,000	10,281	54,772,281

議案第 1 1 5 号

令和元年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3, 1 5 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 9, 9 3 3, 3 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市介護保険事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		7,736,051 千円	13,155 千円	7,749,206 千円
	1 一般会計繰入金	7,536,051	13,155	7,549,206
歳入合計		49,920,151	13,155	49,933,306

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		928,698 千円	13,155 千円	941,853 千円
	1 総務管理費	928,698	13,155	941,853
歳出合計		49,920,151	13,155	49,933,306



議案第 1 1 6 号

令和元年度松山市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度松山市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、今年度の松山市卸売市場事業特別会計予算全体における元号の表示は、「令和」に統一する。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 6 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6 5, 2 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市卸売市場事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		172,582 千円	9,666 千円	182,248 千円
	1 一般会計繰入金	172,582	9,666	182,248
歳入合計		655,600	9,666	665,266

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場事業費		654,236 千円	9,666 千円	663,902 千円
	1 市場事業費	654,236	9,666	663,902
歳出合計		655,600	9,666	665,266

議案第 1 1 7 号

令和元年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 9 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 6, 1 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		7,195 千円	1,497 千円	8,692 千円
	1 一般会計繰入金	7,195	1,497	8,692
歳入合計		94,638	1,497	96,135

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		93,638 千円	1,497 千円	95,135 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	93,638	1,497	95,135
歳出合計		94,638	1,497	96,135

議案第 1 1 8 号

令和元年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 5 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 2 9 6, 8 2 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 1 月 2 8 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市後期高齢者医療特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,475,369 千円	△ 1,855 千円	1,473,514 千円
	1 一般会計繰入金	1,475,369	△ 1,855	1,473,514
歳入合計		6,298,677	△ 1,855	6,296,822

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1- 総務費		162,773 千円	△ 1,855 千円	160,918 千円
	1 総務管理費	148,078	△ 1,855	146,223
歳出合計		6,298,677	△ 1,855	6,296,822